

# 平成22年度市町普通会計当初予算について

H22. 5. 14

## 1. 予算規模(第1表参照)

- 平成22年度当初予算においては、首長選挙のため輪島市及び津幡町が骨格予算を編成
- 県内19市町の予算規模:4,671億円(前年度比 +117億円、+2.6%)
- 骨格予算を除く17市町:4,359億円(前年度比 +130億円、+3.1%)
- 増加12団体:6市6町(津幡町含む)、減少7団体:4市3町(輪島市含む)

※ 以下、実質的な動向を見るために、平成22年度に骨格予算を編成した輪島市及び津幡町を除く17市町により、前年度との比較を行う。  
なお、平成21年度当初予算において骨格予算を編成した小松市、白山市、能美市、宝達志水町及び中能登町については、6月補正後の予算額を用いている。

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
総 額	467,114	455,426	11,688	2.6
総 額 (骨格予算編成団体を除く)	435,921	422,931	12,990	3.1

## 2. 予算の特徴

- 歳入面では、一昨年秋から続く景気低迷の影響を受け、前年度を上回る大幅な地方税等収入の減が見込まれているが、地方財政対策において、税收減を補うための地方交付税等の充実が図られたため、前年度並みの一般財源総額を確保した。
- 歳出面では、引き続き厳しい財政状況の中、人件費や公債費の削減により、財政の健全化に努める一方、子ども手当の創設に伴う扶助費の大幅な増加により義務的経費が増加したことから、骨格予算を編成した輪島市及び津幡町を除く17市町の当初予算規模は3.1%の伸びとなった。(子ども手当の創設による影響を除く伸び率は0.5%にとどまっている。)普通建設事業は、前年度並みの水準を確保した。

### 3. 歳入・歳出予算の状況

#### (1) 歳入（第2表参照）

○ 地方税	1,607億円（前年度比 ▲100億円、▲ 5.8%）
・ 景気の低迷により、個人住民税(▲63億円、▲11.2%) 及び 法人住民税(▲27億円、▲18.3%)が減	
・ 地方税は、2年連続で減少(平成21年度は▲3.8%)	
○ 地方消費税等各種交付金	128億円（前年度比 ▲ 13億円、▲ 9.2%）
・ 自動車取得税交付金の減(▲5億円、▲30.1%)	
・ 利子割、配当割交付金の減(▲4億円、▲35.8%)	
○ 地方交付税	924億円（前年度比 + 56億円、+ 6.4%）
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,149億円(+130億円、+12.8%)	
○ 一般財源総額	2,944億円（前年度比 + 13億円、+ 0.4%）
○ 国庫支出金	507億円（前年度比 +106億円、+26.5%）
・ 子ども手当分+105億円などにより大幅に増加	
○ 繰入金	57億円（前年度比 ▲ 15億円、▲21.4%）
・ 財政調整基金及び減債基金の取り崩しは、27億円(▲24億円、▲46.7%)	
・ 施設整備等のための特定目的基金からの繰入れは、28億円(+9億円、+45.9%)	
○ 地方債	547億円（前年度比 + 94億円、+20.8%）
・ 臨時財政対策債(+74億円、+49.3%)以外の地方債も増加(+20億円、+6.6%)	
・ 地方債依存度は、1.8ポイント上昇し、12.5%	

#### (2) 歳出（第3表参照）

(性質別予算)	
○ 義務的経費	2,157億円（前年度比 +108億円、+ 5.3%）
・ 人件費(▲17億円、▲2.4%、7年連続減) 及び 公債費(▲14億円、▲1.8%、2年連続減)は減少したものの、子ども手当の創設(+108億円)等により扶助費が大幅に増加(+139億円、+23.8%)	
○ 物件費	573億円（前年度比 + 12億円、+ 2.2%）
・ 雇用対策(緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業)(+12億円、+147.8%)により増加	
○ 普通建設事業費	597億円（前年度比 + 11億円、+ 1.8%）
・ 小中学校や保育所の整備を中心に前年度並みの水準を確保	
・ 普通建設事業費は、2年連続で増加(平成21年度は+6.9%)	

# 資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	—————	1
2	第2表	歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く)	—————	2
3	第3表	歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く)	—————	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市 町 名	H22当初予算	対前年度		地方税	一般財	地方債
		増減額	増減率	対前年度 増減率	源比率	依存度
○ 金 沢 市	159,926,410	7,751,759	5.1	▲ 5.5	67.3	11.1
七 尾 市	29,118,670	180,319	0.6	▲ 3.4	74.1	10.9
小 松 市	40,993,916	▲ 771,385	▲ 1.8	▲ 12.1	60.5	13.5
○ 輪 島 市	18,226,795	▲ 1,665,727	▲ 8.4	▲ 3.3	70.9	11.3
珠 洲 市	9,789,675	▲ 127,785	▲ 1.3	0.9	75.8	6.7
加 賀 市	29,236,140	2,349,840	8.7	▲ 7.6	62.9	14.2
羽 咋 市	8,855,000	399,900	4.7	▲ 3.9	77.6	5.5
か ほ く 市	14,346,564	665,931	4.9	▲ 3.8	69.2	13.4
白 山 市	46,829,320	▲ 350,895	▲ 0.7	▲ 4.2	67.2	18.4
能 美 市	20,813,000	262,000	1.3	▲ 6.4	63.2	15.2
市 計	378,135,490	8,693,957	2.4	▲ 6.0	67.2	12.6
市計(骨格除)	359,908,695	10,359,684	3.0	▲ 6.0	67.0	12.6
○ 川 北 町	3,100,000	▲ 100,000	▲ 3.1	▲ 16.7	72.0	7.9
野々市町	16,903,000	3,553,000	26.6	▲ 3.1	54.4	22.8
○ 津 幡 町	12,965,992	363,951	2.9	▲ 5.6	65.3	13.4
内 灘 町	7,492,000	5,500	0.1	▲ 4.2	70.7	8.4
志 賀 町	12,646,883	▲ 2,098,161	▲ 14.2	▲ 6.2	73.9	2.1
宝達志水町	7,497,871	512,051	7.3	2.4	75.6	14.7
中 能 登 町	9,147,634	▲ 18,309	▲ 0.2	▲ 1.6	73.0	12.6
穴 水 町	5,722,000	284,100	5.2	▲ 4.4	75.9	8.3
能 登 町	13,503,285	492,169	3.8	▲ 3.6	76.5	11.4
町 計	88,978,665	2,994,301	3.5	▲ 4.9	69.2	12.4
町計(骨格除)	76,012,673	2,630,350	3.6	▲ 4.7	69.8	12.2
合 計	467,114,155	11,688,258	2.6	▲ 5.8	67.6	12.5
合計(骨格除)	435,921,368	12,990,034	3.1	▲ 5.8	67.5	12.5

※1 ○印は、平成22年度当初予算において骨格予算を編成している団体。(輪島市、津幡町)

※2 平成21年度当初予算において骨格予算を編成した小松市、白山市、能美市、宝達志水町及び中能登町については、6月補正後の予算額を比較対象としている。

※3 一般財源：市町税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の計。

第2表 歳入予算の状況（骨格予算編成団体を除く）

（単位：千円、％）

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	22年度 A	21年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	22年度 D	21年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	160,680,539	170,630,615	▲ 9,950,076	▲ 5.8	36.9	40.3	▲ 3.4
地方譲与税	4,139,516	4,500,201	▲ 360,685	▲ 8.0	1.0	1.1	▲ 0.1
地方消費税等各種交付金	12,793,600	14,094,203	▲ 1,300,603	▲ 9.2	2.9	3.3	▲ 0.4
地方特例交付金等	1,859,930	1,952,147	▲ 92,217	▲ 4.7	0.4	0.5	▲ 0.1
地方交付税	92,423,000	86,851,000	5,572,000	6.4	21.2	20.5	0.7
臨時財政対策債含	114,896,500	101,899,200	12,997,300	12.8	26.4	24.1	2.3
小 計(一般財源)	271,896,585	278,028,166	▲ 6,131,581	▲ 2.2	62.4	65.7	▲ 3.3
臨時財政対策債含	294,370,085	293,076,366	1,293,719	0.4	67.5	69.3	▲ 1.8
交通安全対策特別交付金	226,022	235,128	▲ 9,106	▲ 3.9	0.1	0.1	0.0
○ 分担金負担金	9,007,570	9,272,796	▲ 265,226	▲ 2.9	2.1	2.2	▲ 0.1
○ 使用料手数料	8,064,459	8,725,176	▲ 660,717	▲ 7.6	1.8	2.0	▲ 0.2
国庫支出金	50,745,512	40,101,365	10,644,147	26.5	11.6	9.5	2.1
県支出金	23,781,276	20,972,635	2,808,641	13.4	5.5	4.9	0.6
○ 財産収入	2,313,054	1,982,323	330,731	16.7	0.5	0.5	0.0
○ 寄附金	129,002	229,727	▲ 100,725	▲ 43.8	0.0	0.1	▲ 0.1
○ 繰入金	5,663,955	7,208,757	▲ 1,544,802	▲ 21.4	1.3	1.7	▲ 0.4
○ 繰越金	796,498	884,104	▲ 87,606	▲ 9.9	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	8,601,535	10,009,921	▲ 1,408,386	▲ 14.1	2.0	2.4	▲ 0.4
地方債	54,695,900	45,281,236	9,414,664	20.8	12.5	10.7	1.8
うち臨時財政対策債	22,473,500	15,048,200	7,425,300	49.3	5.2	3.6	1.6
歳入合計	435,921,368	422,931,334	12,990,034	3.1	100.0	100.0	-
○印 自主財源	195,256,612	208,943,419	▲ 13,686,807	▲ 6.6	44.8	49.4	▲ 4.6

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況（骨格予算編成団体を除く）

（単位：千円、％）

区分		歳出予算額				構成比		
		22年度	21年度	増減額	増減率	22年度	21年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	71,114,528	72,853,570	▲ 1,739,042	▲ 2.4	16.3	17.2	▲ 0.9
	うち職員給	47,438,683	50,074,234	▲ 2,635,551	▲ 5.3	10.9	11.8	▲ 0.9
	うち退職手当	7,808,881	8,170,945	▲ 362,064	▲ 4.4	1.8	1.9	▲ 0.1
	物件費	57,276,895	56,050,493	1,226,402	2.2	13.1	13.3	▲ 0.2
	維持補修費	3,635,029	3,526,360	108,669	3.1	0.8	0.8	0.0
	○扶助費	72,281,131	58,403,014	13,878,117	23.8	16.6	13.8	2.8
	うち子ども手当・児童手当	19,016,821	8,205,608	10,811,213	131.8	4.4	1.9	2.5
	補助費等	56,938,089	55,741,536	1,196,553	2.1	13.1	13.2	▲ 0.1
	小計	261,245,672	246,574,973	14,670,699	5.9	59.9	58.3	1.6
	投資的経費	普通建設事業費	59,674,267	58,621,413	1,052,854	1.8	13.7	13.9
うち補助事業分		26,407,384	26,152,688	254,696	1.0	6.1	6.2	▲ 0.1
うち単独事業分		33,266,883	32,468,725	798,158	2.5	7.6	7.7	▲ 0.1
災害復旧事業費		263,766	715,546	▲ 451,780	▲ 63.1	0.1	0.2	▲ 0.1
失業対策事業費		0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計		59,938,033	59,336,959	601,074	1.0	13.8	14.1	▲ 0.3
繰出金		36,547,692	36,755,826	▲ 208,134	▲ 0.6	8.4	8.7	▲ 0.3
積立金		1,830,591	2,268,807	▲ 438,216	▲ 19.3	0.4	0.5	▲ 0.1
貸付金等		3,183,059	3,468,679	▲ 285,620	▲ 8.2	0.7	0.8	▲ 0.1
○公債費		72,271,570	73,624,589	▲ 1,353,019	▲ 1.8	16.6	17.4	▲ 0.8
予備費		904,751	901,501	3,250	0.4	0.2	0.2	0.0
歳出合計		435,921,368	422,931,334	12,990,034	3.1	100.0	100.0	-
○印 義務的経費		215,667,229	204,881,173	10,786,056	5.3	49.5	48.4	1.1

【参考】

歳出合計 （子ども手当・児童手当除き）	416,904,547	414,725,726	2,178,821	0.5
------------------------	-------------	-------------	-----------	-----

## 用語解説

### ◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

### ◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

### ◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額。

### ◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

### ◆一般財源総額、一般財源比率

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合であり、一般財源比率が高いほど、用途を特定されない財源が多く、財源の自由度が高いといえる。

### ◆地方債依存度

歳入に占める地方債収入の割合。

#### ◆財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

財政調整基金を取崩しできるのは、①経済事情の著しい変動等により財源不足額をうめるため、②災害により生じた減収をうめるため、③緊急に必要なになった建設事業経費の財源に充てるため、④財産取得等のための経費に充てるため、⑤地方債の繰上償還の財源に充てるためとなっている。

#### ◆減債基金

公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

#### ◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。

#### ◆子ども手当

次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額13,000円を支給する制度。平成22年4月分から支給が開始される。平成22年度においては、子ども手当の一部を児童手当とみなし、従来の児童手当による給付額が支給される。

#### ◆緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業

急激な雇用情勢の悪化に対応するため、国の平成20年度第2次補正予算において創設された交付金を財源として、地方公共団体が実施する雇用対策事業。